

# 麻しん疑い発生時の対応

2026/02/24 更新

麻しんが疑わしい所見がある場合

- 八重山保健所へ連絡 ※**疑いの時点で、直ちに**  
診察した医師が NESID にて発生届を報告。又は手書きの発生届を FAX。  
(Tel : 0980-82-4891 FAX : 0980-83-0474)  
※守衛へ連絡をお願いします。

- 医療機関にて検体採取 (※別紙麻しん検体採取マニュアル参照)  
咽頭ぬぐい液(ウイルス輸送培地)、血液(CBC)、血清、尿の 4 検体が必要。  
・医療機関で実施(抗体検査)⇒血清  
・保健所へ提出(PCR 検査)⇒咽頭ぬぐい液(ウイルス輸送培地)、血液(CBC)、尿  
「検査票」を記入する。

- 患者情報の確認  
検体採取後は、医療機関が患者と直接連絡のつく携帯電話番号を確認。  
その際、診察した医師から患者へ以下を伝える。  
・療養上必要な説明を行う。(検査結果が出るまで、不要不急の外出を控えること)  
・保健所から聞き取り調査のための連絡があること(保健所は疑いの時点で疫学調査を開始)

- 検体回収  
保健所が行政検査は妥当と判断した場合、保健所から医療機関へ電話し、検体を回収する日時を調整。  
検体と「検査票」を回収しに行く。

●衛研にて検査実施

- 検査結果判明後…  
結果判明後、保健所より医療機関へ検査結果報告を行う。  
その後、医療機関から患者へ検査結果を報告、検査結果に伴った療養上の説明を行う。

※ 各種様式や「麻しん検体採取マニュアル」等は八重山保健所HPからダウンロードできます

お問い合わせ先:八重山保健所 健康推進班 0980-82-4891